

# 平成 26 年度調布市人事行政の運営等の状況

地方公務員法の一部が改正され、平成 17 年 4 月 1 日から地方公共団体は職員の給与や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表することが義務付けられました。

当市においても平成 17 年 6 月に「調布市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、同年 12 月から「調布市人事行政の運営等の状況」を市報並びに市ホームページにおいて毎年公表しております。

市の職員の給与、職員定数や勤務条件などは、法律に基づき市議会の議決によって定められた条例や、これに基づく規則などによって規定されています。この公表は、その人事・給与制度がどのように運営され、どのような状況にあるかを、市民の皆さんに、より一層ご理解いただくために公表するものです。

平成26年12月

公 表 項 目		頁
1	<u>職員の任免及び職員数に関する状況</u>	1
2	<u>職員の競争試験及び選考の状況</u>	6
3	<u>職員の給与の状況</u>	7
4	<u>職員の勤務時間その他の勤務条件の状況</u>	11
5	<u>職員の休業の状況</u>	14
6	<u>職員の分限及び懲戒処分の状況</u>	14
7	<u>職員のサービスの状況</u>	15
8	<u>職員の研修及び勤務成績の評定の状況</u>	17
9	<u>職員の福祉及び利益の保護の状況</u>	22
10	<u>東京都市公平委員会の業務状況</u>	24

# 1 職員の任免及び職員数に関する状況

## (1) 職員の採用・退職の状況

(単位:人)

職 種	平成 25 年 4 月 1 日		平成 25 年 4 月 2 日～ 平成 26 年 3 月 31 日		平成 26 年 4 月 1 日	
	職員数 (うち採用数)		採用者数	退職者数	職員数(うち採用数)	
事務	805	(39)		29	796	(20)
事務(社会福祉)	6	(3)			8	(2)
司書	44	(1)		1	43	
児童指導員	8				8	
学芸員	7	(1)		1	6	
保育士	136	(6)	1	9	135	(7)
介護士	7				7	
土木	41	(3)		2	40	(1)
建築	33			1	33	(2)
電気	11			2	11	(2)
機械	5				5	
化学	2				2	
保健師	34				35	(1)
看護師	2				2	
栄養士	27			1	28	(2)
作業療法士	1				1	
言語聴覚士	1				1	
自動車運転手	5			1	5	(1)
業務員	44			2	43	
給食調理員	50				50	
計	1,269	(53)	1	49	1,259	(38)

※ 都交流採用職員, 再任用フルタイム勤務職員等を含み, 再任用短時間勤務職員を除きます

※ 任用替(事務から業務員への変更)1人を含んでいます

## (2) 事由別退職者数(平成 25 年度)

事由	定年	勸奨	普通	懲戒	分限	失職	死亡	その他	計
人数	24人	12人	10人	0人	0人	0人	0人	1人	47人

※ (1)の退職者数のうち, 都交流採用職員等を除きます

### (3)昇任試験の実施状況と昇任者数

下記の試験受験資格等に従い、上位の職層に昇任をしています。

#### 【平成 25 年度に実施した昇任試験選考】

昇任試験名	試験受験対象職層	試験受験資格(基準日 H26.3.31)		合格者数	昇任者数	昇任後の職層	昇任時期
		満年齢	在級資格等				
係長職昇任試験選考(短期任用)	主任	満 34 歳以上 42 歳未満	行政職給料表(1) 2 級に在級し、かつ、主任職歴 2 年以上	9 人	9 人	係長	H26.4
係長職昇任試験選考(長期任用)	主任	満 42 歳以上 60 歳未満	行政職給料表(1) 2 級に在級し、かつ、主任職歴 2 年以上	8 人	8 人	係長	H26.4
主任職昇任選考(短期任用)	主事	満 28 歳以上 36 歳未満	行政職給料表(1) 1 級に在級し、かつ、次のいずれかに該当する職員 ア 経験者採用職員 イ 上級試験採用職員で、平成 24 年 4 月 1 日以前に採用された者 ウ 中級試験採用職員で、平成 22 年 4 月 1 日以前に採用された者 エ 初級試験採用職員で、平成 20 年 4 月 1 日以前に採用された者	23 人	23 人	主任	H26.4
	技能主事	満 34 歳以上 41 歳未満	行政職給料表(2) 1 級に在級し、かつ、平成 17 年 4 月 1 日以前に採用された者	1 人	1 人	主任	H26.4
主任職昇任選考(長期任用)	主事	満 36 歳以上 60 歳未満	行政職給料表(1) 1 級に在級し、かつ、次のいずれかに該当する職員 ア 経験者採用職員 イ 上級試験採用職員で、平成 24 年 4 月 1 日以前に採用された者 ウ 中級試験採用職員で、平成 22 年 4 月 1 日以前に採用された者 エ 初級試験採用職員	2 人	2 人	主任	H26.4

			で、平成 20 年 4 月 1 日以前に採用された者				
	技能主事	満 41 歳以上 60 歳未満	行政職給料表(2) 1 級に在級し、かつ、平成 17 年 4 月 1 日以前に採用された者	2 人	2 人	主任	H26.4

【平成 24 年度に実施した昇任試験選考】

昇任試験名	試験受験対象職層	試験受験資格(基準日 H25.3.31)		合格者数	昇任者数	昇任後の職層	昇任時期
		満年齢	在級資格等				
係長職昇任試験選考(短期任用)	主任	満 34 歳以上 42 歳未満	行政職給料表(1) 2 級に在級し、かつ、主任職歴 2 年以上	11 人	11 人	係長	H25.4
係長職昇任試験選考(長期任用)	主任	満 42 歳以上 60 歳未満	行政職給料表(1) 2 級に在級し、かつ、主任職歴 2 年以上	10 人	10 人	係長	H25.4
主任職昇任選考(短期任用)	主事	満 28 歳以上 36 歳未満	行政職給料表(1) 1 級に在級し、かつ、次のいずれかに該当する職員 ア 経験者採用職員 イ 上級試験採用職員で、平成 23 年 4 月 1 日以前に採用された者 ウ 中級試験採用職員で、平成 21 年 4 月 1 日以前に採用された者 エ 初級試験採用職員で、平成 19 年 4 月 1 日以前に採用された者	28 人	28 人	主任	H25.4
	技能主事	満 34 歳以上 41 歳未満	行政職給料表(2) 1 級に在級し、かつ、平成 16 年 4 月 1 日以前に採用された者	1 人	1 人	主任	H25.4
主任職昇任選考(長期任用)	主事	満 36 歳以上 60 歳未満	行政職給料表(1) 1 級に在級し、かつ、次のいずれかに該当する職員 ア 経験者採用職員 イ 上級試験採用職員で、平成 23 年 4 月 1 日	6 人	6 人	主任	H25.4

			以前に採用された者 ウ 中級試験採用職員 で、平成 21 年 4 月 1 日 以前に採用された者 エ 初級試験採用職員 で、平成 19 年 4 月 1 日 以前に採用された者				
	技能主事	満 41 歳 以上 60 歳未満	行政職給料表(2) 1 級 に在級し、かつ、平成 16 年 4 月 1 日以前に採 用された者	2 人	2 人	主任	H25.4

## (4)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

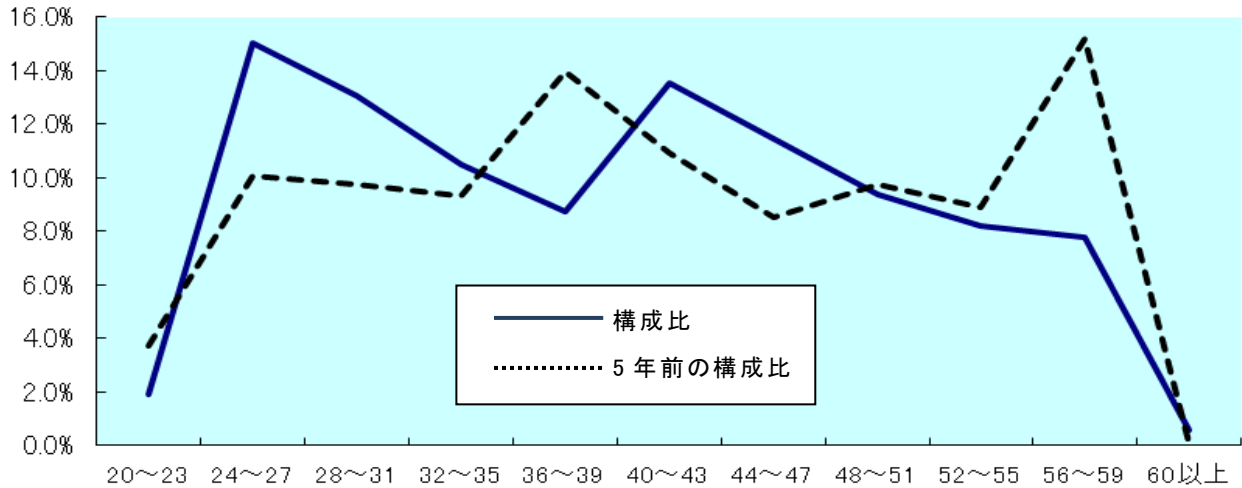
(単位:人)

部門		区分	職員数			対前年増減数	
			平成24年	平成25年	平成26年	平成25年	平成26年
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	12	12	1	0
		総務	249	253	239	4	△14
		税務	66	67	67	1	0
		民生	380	378	382	△2	4
		衛生	105	100	101	△5	1
		労働	1	1	1	0	0
		農林水産	5	5	5	0	0
		商工	16	16	15	0	△1
		土木	130	130	131	0	1
		小計	963	962	953	△1	△9
		教育部門	214	213	212	△1	△1
	小計	1,177	1,175	1,165	△2	△10	
会計部門 公営企業等	下水道	16	16	15	0	△1	
	その他	69	68	68	△1	0	
	小計	85	84	83	△1	△1	
合計			1,262	1,259	1,248	△3	△11

※ 教育長1人, 都交流採用職員, 再任用フルタイム勤務職員等を含み, 再任用短時間勤務職員及び一部事務組合への派遣職員を除きます

(5) 職員の年齢構成(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	20 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳	計
	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	
職員数	人 24	人 189	人 164	人 132	人 110	人 170	人 144	人 118	人 103	人 98	人 7	人 1,259



2 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 職員採用試験の実施状況(平成 25 年度実施分)

(単位:人)

実施時期	区分	職 種	第1次試験		第2次試験		第3次試験		第4次試験	
			受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
H25.5	上級	土木	5	2	2	1	1	0		
	中級	保育士	16	8	7	2	2	1		
H25.9	上級	事務	543	213	199	52	52	24	24	15
		事務 (社会福祉)	28	12	12	6	6	2	2	2
		土木	5	3	3	2	2	1	1	1
		建築	4	3	3	3	3	2	2	1
		電気	3	2	2	2	2	0	0	0
		保健師	13	7	7	4	4	1	1	1
	中級	保育士	20	17	13	8	8	8	8	7
		栄養士	32	24	22	5	5	3	3	2
事務 ※		2	2	2	2	2	0	0	0	
H26.1	上級	土木	5	2	2	1	0	0		

	建築	2	1	1	1	1	1
	電気	9	7	7	2	2	2

※ 身体障害者対象

### 3 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況(平成 25 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (3月31日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 平成 24 年度の 人件費率
人 223,947	千円 74,841,296	千円 4,302,253	千円 11,454,595	% 15.3	% 15.7

#### (2) 職員給与費の状況(平成 25 年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
1,174	4,295,225	1,407,924	1,670,593	7,373,742	6,281

※1 職員手当には退職手当は含まれていません

※2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の普通会計部門の人数(教育長除く)です

#### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
調布市	39.9 歳	316,339 円	431,110 円	46.4 歳	342,990 円	420,523 円
東京都	41.8 歳	325,565 円	456,418 円	47.9 歳	300,336 円	402,439 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	—	49.9 歳	272,119 円 (286,850 円)	—

※1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。ただし、期末・勤勉手当は含まれていません

※3 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です



(4) 職員の初任給の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分		調布市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	総合職	181,200 円
				一般職	172,200 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	140,100 円	

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	272,926 円	349,853 円	360,530 円
	高校卒	—	—	—

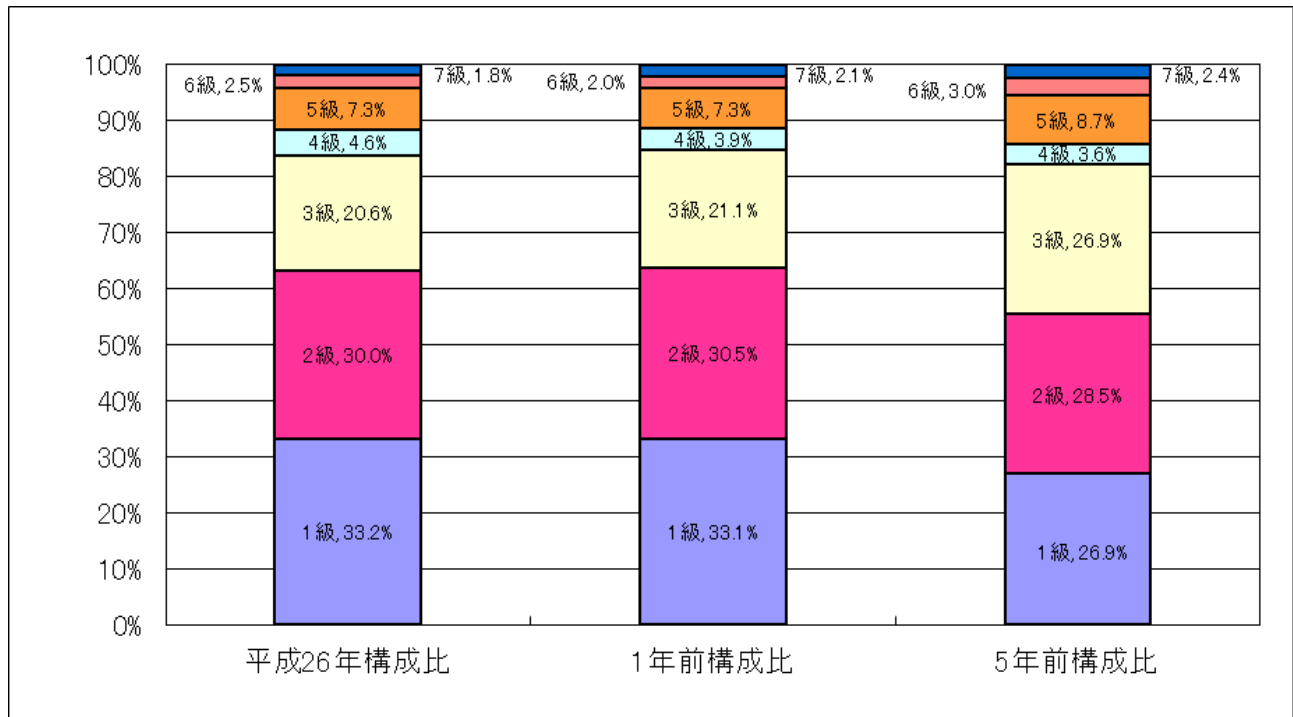
(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主任	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	283 人	257 人	176 人	39 人	62 人	21 人	15 人	853 人
構成比	33.2%	30.0%	20.6%	4.6%	7.3%	2.5%	1.8%	100.0%
1 年前構成比	33.1%	30.5%	21.1%	3.9%	7.3%	2.0%	2.1%	100.0%
5 年前構成比	26.9%	28.5%	26.9%	3.6%	8.7%	3.0%	2.4%	100.0%

※1 調布市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です

※2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

※3 構成比は、合計が100%になるように調整しています



※ 平成 23 年度まで一般行政職の給料表は 8 級構成のため、5 年前構成比については、当時の 1 級と 2 級の合算を 1 級として表示し、当時の 3 級から 8 級については 1 級を減じて表示しています

(7)昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として係長職以下の職員に対して勤務成績の評定を実施しています。また、課長補佐職以上の職員に対しては目標管理型勤務評定を実施しています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の昇給への反映は、平成24年度より実施しています。また、目標管理型勤務評定の結果につきましては、平成23年度より反映しています。

(8)職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(平成25年度)

区分	調布市		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.125月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)
12月期	1.225月分 (0.70月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.675月分 (0.325月分)
3月期	0.25月分 (0.1月分)	—	—	—	—	—
計	2.6月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り	
1人当たり平均支給額	1,403千円		1,636千円		—	

※ ( )内は、再任用職員に係る支給割合です

② 退職手当(平成26年4月1日現在)

支給率	調布市		国	
	自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	23.50月分	23.50月分 (26.00)月分	20.445月分 (21.62)月分	25.55625月分 (27.025)月分
勤続25年	31.50月分	31.50月分 (34.50)月分	29.145月分 (30.82)月分	34.5825月分 (36.57)月分
勤続35年	45.00月分	45.00月分 (48.50)月分	41.325月分 (43.70)月分	49.59月分 (52.44)月分
最高限度額	45.00月分	45.00月分 (48.50)月分	49.59月分 (52.44)月分	49.59月分 (52.44)月分

加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
	1人当たり平均支給額(平成25年度)	3,952千円	24,666千円

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です

※ 支給率について、( )内は、経過措置期間中(平成26年度)の支給率です

### ③ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給率	12%	支給対象職員数	1,348人
支給実績(平成25年度決算)			610,345千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			454,803円

### ④ 時間外勤務手当

平成25年度	支給実績	427,811千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	316千円
平成24年度	支給実績	371,415千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	270千円

### ⑤ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	差異の内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額(平成 25年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,700円 ②扶養親族である子 (職員に配偶者のない 場合) 13,700円 ③その他 8,600円 (16歳から22歳の 間の子 4,100円加算)	異なる	支給対象者の 区分と金額が 相違	124,676千円	254,440円
住居手当	世帯主(これに準ずる者 を含む。) 9,600円	異なる	支給要件と 金額が相違	107,848千円	121,451円
通勤手当	①交通機関等の利用者 運賃等相当額 ②交通用具(自動車等) の使用 片道の使用 距離に応じた額	異なる	交通用具使用 者の使用 距離区分が 相違	107,699千円	92,287円
給料の特別 調整額	管理又は監督の地位にあ る職員のうち特に指定す	異なる	支給区分と 金額が相違	129,313千円	873,735円

	るものに支給 給料月額 の 100 分の 20 を超えない範囲内 において定める額				
休日勤務手 当	勤務 1 時間当たりの給料 等の額に 100 分の 135 を 乗じて得た額の合計額	同じ		5,755 千円	26,642 円

※ 「(8)職員手当の状況」では、再任用短時間勤務職員の支給額を含んでいます

#### (9)特別職の報酬等の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市長	1,035,000 円	
	副市長	895,000 円	
議員報酬	議長	640,000 円	
	副議長	580,000 円	
	議員	550,000 円	
期末手当	市長	(平成 25 年度支給割合)	
	副市長	6 月期	1.80 月分
	議長	1 2 月期	1.90 月分
	副議長	3 月期	0.25 月分
	議員	計	3.95 月分
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額)
	市長	給料月額×400/100×在職年数	16,560,000 円
	副市長	給料月額×300/100×在職年数	10,740,000 円

※ 退職手当の「1期の手当額」は、平成26年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です(支給時期は任期満了時)

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)職員の勤務時間、休憩時間の概要

8:30	12:00	13:00	17:15
勤務時間	休憩時間	勤務時間	

職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。勤務時間の途中に60分の休憩時間があります。

なお、児童館、保育園、図書館など上記の勤務時間とは異なった時間で勤務している職場もあります。

## (2)年次有給休暇の取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

区分	平成23年平均取得日数	平成24年平均取得日数	平成25年平均取得日数
年次有給休暇	12.8日	13.6日	12.9日

## (3)その他の休暇制度(平成26年4月1日現在)

年次有給休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別な休暇が認められます。

種類	具体的な内容	付与日数	平成24年 取得者数	平成25年 取得者数
病気休暇	疾病, 受傷した場合に, 医師の診断に基づき認められる休暇	90日以内	74人	81人
公民権行使等休暇	公民としての権利又は義務の行使のための休暇	必要と認められる時間	0人	1人
ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液提供希望者として登録を実施するため, または骨髄液提供のために認められる休暇	骨髄提供に要する日または時間	0人	1人
妊娠出産休暇	出産前後の休養にあてるため休暇	16週間(多胎妊娠の場合は22週間)以内	20人	26人
早期流産休暇	妊娠初期において流産し, 安静加療を要するため又は母体の健康保持若しくは心身の疲労回復に係る休養のための休暇	流産した日の翌日から起算して, 引き続き7日以内	2人	2人
妊娠障害休暇	妊娠に起因する障害のために勤務することが困難な場合における休養として与える休暇	10日以内	9人	12人
母子保健検診休暇	母子健康保健法に基づく保健指導及び健康診査を受けるための休暇	必要と認められる時間	17人	27人
妊婦通勤時間	妊娠中に混雑している公共交通機関を利用して通勤している場合に認められる休暇	正規の勤務時間の始め又は終わりにそれぞれ30分又はいずれか一方に60分の範囲内	18人	25人
育児時間	生後1年3か月未満の生児を養育する職員に認められる休暇	1日2回それぞれ45分 1日2回以内かつ90分を超えない範囲内で15分単位の承認も可	8人	13人

出産支援休暇	男性職員が配偶者の出産に当たり、子の養育その他家事等を行うための休暇	出産の予定日前8週間又は出産の翌日から起算して8週間の範囲内で、7日以内	24人	28人
子供の看護休暇	9歳に達する日以後の最初の3月31日までの子の看護のための休暇	5日以内 (子が複数の場合10日以内、H22.6までは6日以内)	193人	191人
生理休暇	生理日の勤務が困難な場合の休養として与える休暇	1回あたり2日まで	109人	110人
慶弔休暇	職員が結婚する場合、職員の親族が死亡した場合等の休暇	結婚休暇：引き続く6日以内 忌引休暇：親族により1日～10日以内	208人	197人
災害事故休暇	職員の現住居が地震等の災害により滅失、毀損した場合、交通機関の事故等による場合の休暇	必要と認める日数又は時間	467人	567人
夏季休暇	夏季における元気回復等を目的とした休暇	5日以内	1,332人	1,303人
リフレッシュ休暇	勤続年数11・21・31年目の職員が心身の活性化や、豊かな人間性及び活発な創造性の増進を図るための休暇	勤続年数10年：3日以内 勤続年数20年：5日以内 勤続年数30年：5日以内	86人	86人
ボランティア休暇	職員が自発的に報酬を得ないで社会に貢献する活動を行うための休暇	5日以内 (24年12月まで、被災地関連の場合は、7日以内)	1人	2人
短期の介護休暇	日常生活を営むことに支障がある者の介護や必要な世話をを行う場合の休暇	5日以内 (複数の場合10日以内)	47人	45人

#### (5) 介護休暇の取得状況

職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度があり、連続する6月取得することができます。介護休暇は、1日単位又は時間単位で取得することができます。

区分	平成23年取得者数	平成24年取得者数	平成25年取得者数
介護休暇	5人	4人	4人

## 5 職員の休業の状況

### (1) 育児休業・部分休業の取得状況

職員が育児をするための休業制度があり、育児休業は、子が3歳に達するまでの期間で取得することができます。部分休業は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、1日2時間以内で30分を単位として取得することができます。

区分	平成23年取得者数	平成24年取得者数	平成25年取得者数
育児休業	45人	39人	45人
部分休業	38人	40人	36人

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数

(平成25年度)

区分	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合				
心身の故障の場合			6人	6人
職に必要な適格性を欠く場合				
廃職、過員を生じた場合				
刑事事件に因る起訴				
欠格条項該当				

(平成24年度)

区分	降任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合				
心身の故障の場合			9人	9人
職に必要な適格性を欠く場合				
廃職、過員を生じた場合				
刑事事件に因る起訴				
欠格条項該当				

### (2) 懲戒処分者数

(平成25年度)

区分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告等
法令違反						
職務上の義務違反又は職務怠慢						2人

非行行為						
------	--	--	--	--	--	--

(平成 24 年度)

区 分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告等
法令違反						
職務上の義務違反又は職務怠慢			5 人	3 人	8 人	15 人
非行行為						1 人

## 7 職員のサービスの状況

### (1) 服務に関する基本原則の概要

服務の根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」(地方公務員法第 30 条)と規定し、次のような服務上の制約を課しています。

基本原則	概要
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	職員は法令等及び上司の職務上の命令については、従わなければなりません。
職務に専念する義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務を遂行しなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成等に関する等の政治的行為が禁止されています。

### (2) 職務専念義務免除の状況

職務専念義務免除の主な内容	24 年度承認件数	25 年度承認件数
研修を受ける場合	8 件	11 件
厚生に関する計画の実施に参加する場合	612 件	569 件
職員団体の運営のために特に必要な限度内でその場合又はその業務に参加する場合	635 件	576 件
上記以外に任命権者が相当と認める場合	125 件	127 件
計	1,380 件	1,283 件



**(3) 営利企業等の従事制限の状況**

営利企業等の従事制限の区分	24年度承認件数	25年度承認件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他団体の役員に就任すること	0件	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むこと	0件	0件
報酬を得て、何らかの事業又は事務に従事すること	8件	6件
計	8件	6件

## 8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)第2期調布市人材育成基本方針(目指すべき職員の将来像)

### 調布のまちに愛着と誇りをもち、市民に信頼され、意欲的にチャレンジする職員

調布市では、平成16年10月に策定した「調布市人材育成基本方針」に基づき、研修内容の充実をはじめ、人事・給与制度改革の推進や職場環境の向上に取り組んできました。

平成25年度からの新たな基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、これまでの成果や課題等を踏まえ、調布市の人材育成に係る基本的な考えを明確にするため、平成25年3月に第2期となる人材育成基本方針を策定し、人材育成を体系的かつ計画的に推進することにしました。

第2期調布市人材育成基本方針での目指すべき職員の将来像は、第1期における取組成果を引き継ぐとともに、市政の担い手としての自覚と責任を認識し、平成25年度からスタートした第5次調布市総合計画に基づくまちづくりを主体的かつ積極的に推進していくよう、「調布のまちに愛着と誇りをもち、市民に信頼され、意欲的にチャレンジする職員」としました。

そしてその将来像を実現するための「4つのアプローチ」と「人材を育成していく環境づくり」を掲げ、それぞれに具体的な取組である「人材育成のための実行プラン」を定めました。

#### 4つのアプローチ

- ・市民ニーズを的確に捉え、市民と協働してまちづくりを推進する
- ・コスト意識をもち、業務のスキルや質の向上を図る
- ・チャレンジ意欲をもち、周囲も引き込む行動力を身に付ける
- ・お互いに成果を共有し、組織力（チーム力）を高める

#### 人材を育成していく環境づくり

- ・職員の積極性や意欲を喚起する職場づくり
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して働き続けられる職場づくり



## (2) 職員研修実施状況(平成25年度)

### 1 市独自研修

区分	研修名	対象者	主な研修内容、テーマ等	日数	受講者数(人)	
職層研修	新任研修	新規採用職員	市役所職員としての意識と自覚, 基本的知識	8日	47	
	新任接遇フォローアップ研修		仕事に対する心構え及びビジネスマナーの再確認, コミュニケーション力の修得	1日	48	
	主任職研修	主任昇任後2年以上	主任職として求められる職員像の再認識, 主体的・積極的な職務姿勢の涵養	2日	17	
	主任職通信教育研修	主任職昇任職員(短期任用)	中堅職員としての役割, 問題解決能力	7月~	30	
	係長職研修	係長職	係長の役割, 部下後輩の指導育成及び職場の活性化	2日	23	
	再任用職員研修	再任用職員	職場環境の変化への適応, 再任用職員としての意識と役割の再確認	1日	17	
実務研修	新任実務研修	新規採用職員	文書実務, 文書管理システム, 出勤システム, グループウェア	1日	47	
	中堅職員実務研修	在職8年程度	適宜必要な中堅職員としての課題及び実務	1日	22	
	新任係長職実務研修	係長職昇任後1年未満	適宜必要な係長職としての課題及び実務	2日	21	
	係長職実務研修(偶数年実施)	係長職	適宜必要な係長としての課題及び実務	1日		
	新任管理職実務研修	課長補佐職	適宜必要な新任管理職としての課題及び実務	1日	14	
	管理職実務研修(奇数年実施)	課長・課長補佐職	適宜必要な管理職としての課題及び実務	1日	74	
	再任用職員実務研修	新規及び希望する再任用職員	パソコン操作初級・文書管理システム	1日	8	
能力開発研修	窓口対応スキルアップ研修	新規採用職員	窓口サービスアンケート調査	半日	48	
	接遇スキルアップ研修	在職2年程度	クレーム対応及び電話対応の基本と応用(スキルアップ)	2日	44	
	ビジネスライティング研修	在職2年程度	わかりやすく, 的確で正しく情報が伝わる文章作成のポイント	1日	36	
	コミュニケーション研修	在職3年程度	コミュニケーションの基礎スキル, 対面能力の向上, より良いコミュニケーションとは	1日	59	
	政策法務基礎研修	在職4年程度	政策法務について基本的知識の修得	2日	26	
	プレゼンテーション研修	在職6年程度	効率的・効果的説明説得方法, 好感を持たれる態度・話し方	1日	55	
	政策形成能力開発研修	在職8年程度	政策形成の理論, 手法, 企画立案能力の養成	2日	17	
	中堅職員接遇研修	在職9年程度	接遇の基本と人間関係, コミュニケーションの理論と実践	2日	20	
	接遇態度向上研修	在職30年程度	接遇マナーの理論と実践	1日		
	ネゴシエーション研修	係長職	折衝・交渉力の強化・実践	1日	22	
	女性のためのキャリア開発セミナー	一般職の女性職員	女性職員のキャリア開発の一環として, 職務に対する意欲と能力の向上	2日	19	
	(業務系)	タイムマネジメント研修	在職15年から25年程度	作業効率の高め方, 自己の業務改善	1日	26
		クレーム対応研修		現代のクレームの正しい理解と適切な対応スキルの修得	1日	14
人事評価制度研修	勤務成績評定研修(評定基礎)	課長・課長補佐職	勤務成績評定制度の本質(職員の能力・育成開発)と基本的ルール, マネジメント能力の育成	半日	14	
	勤務成績評定研修(評定実践)		勤務成績評定制度の本質(職員の能力・育成開発)と基本的ルールの再確認, 評定者間の意思統一	半日		
	勤務成績評定研修(被評定者)	係長職以下の全職員	勤務成績評定制度の本質(職員の能力育成・開発)と基本的ルールの趣旨と仕組み	半日		
	目標管理制度	管理職	位置づけと運用のポイント, 目標設定の方法, 目標設定段階における管理者の役割とポイントの整理等	半日		
特別研修	タウンウォッチングセミナー	在職4~5年程度	車いす乗車体験・盲人ガイド訓練	半日	59	
	メンタルヘルス講習会	全職員	職場のメンタルヘルスケアに関する基礎的知識, 初期対応	半日	137	
	安全運転講座		安全運転に関する知識及び最近の交通事故の傾向と対策	半日	110	
	セクシュアル・ハラスメント及びパワーハラスメント防止研修	係長職職員以下	職場のハラスメント防止に対する課題認識, その実態や問題点への対応	半日	132	
	電話対応コンクール	行政職	ビジネスにおける応対マナー及び電話応対技能の向上	16回程度	4	
	法令遵守研修	管理職・係長職・希望職員	公務員としてのモラル, 法令遵守を徹底する意識の向上	半日	112	
	姉妹都市職員交流研修	新規採用職員	村民や村職員等とのふれあい, 村内見学, 体験学習	3日	47	
	職場研修推進員研修	係長(庶務担当)	職場研修のニーズ発見法・技法・実施計画方法の修得	半日	13	
	市統一テーマ研修(思考力向上研修)	職場研修実施責任者及び推進員	個人と組織を活かす「考える力」, 「考える」ツールの活用, 職場研修を展開するために	半日	105	

## 2 東京都市町村職員研修所

区分	研修名	対象者	主な研修内容、テーマ等	日数	受講者数(人)	
必修研修 (階層別研修・専門職研修)	新任研修(Ⅰ期)	採用後1年未満	人権尊重, 公務員倫理, 地方公務員制度, 地方自治制度, 地方財政制度	4日	47	
	新任研修(Ⅱ期)	採用後1年未満	自治体法務, 自治体政策	2日	47	
	現任研修(1部)	在職3年程度	問題解決の手法	2日	59	
	現任研修(2部)	在職7年程度	中堅職員の役割	2日	34	
	現任研修(3部)	在職11年程度	政策プレゼンテーション	3日	21	
	現任フォローアップ研修	在職20年以上	ベテラン職員の役割	半日	8	
	係長新任	公務員倫理・メンタルヘルス	係長職1年未満	公務員倫理, メンタルヘルス	1日	28
		仕事と人のマネジメント		仕事と人のマネジメント	2日	27
	係長現任研修	係長職1年以上	自治体政策の現状と課題, 政策提言	3日	19	
	課長新任	公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス	課長(課長補佐)職1年未満	公務員倫理, ハラスメントの防止, メンタルヘルス	1日	14
		管理者の役割		管理者の役割	2日	11
	課長現任研修	課長(課長補佐)職1年以上	リスクマネジメント	2日	8	
	部長研修	部長職	行政をめぐる今日的課題	半日	6	
講師養成研修	講師養成研修(基礎科)	係長職以上	インストラクション基礎	2日	2	
	問題解決の手法・政策提言	講師養成研修(基礎科)を修了し、当該科目に登録予定の職員	問題解決の手法, 政策提言	3日	1	
	仕事と人のマネジメント	講師養成研修(基礎科)を修了し、当該科目に登録予定の職員	仕事と人のマネジメント	3日	0	
法務研修	法務基礎部門	行政法Ⅰ	行政と行政法, 法律と行政の関係, 行政行為, 行政裁量等	3日	5	
		地方自治法	地方自治の意義とその保障, 地方公共団体の種類と区域, 住民, 自治体の仕事と自治権等	4日	2	
		地方公務員法	地方公務員制度の基本理念, 地方公務員の範囲と種類, 人事機関・勤務条件・労働基本権等	3日	4	
		民法Ⅰ	総則, 物権, 債権, 親族・相続, 事例演習	6日	3	
	法務専門部門	行政法Ⅱ(奇数年)	行政法Ⅰ修了又は行政法の基礎的知識を有する職員	行政法について事例演習及び補足講義(行政争訟を含む)	4日	0
		民事訴訟法(奇数年)	民法Ⅰ修了又は民法, 民事訴訟法の基礎的知識を有する職員	民事訴訟法を理解するために必要な民事訴訟法の基礎・民事訴訟法事例演習	3日	1
法務専門部門	民法Ⅱ(偶数年)	民法Ⅰ修了又は民法の基礎的知識を有する職員	事例演習及び補足講義	6日		
	判例研究(偶数年)	法律専門部門修了又はそれに準ずる知識を有する職員	条例等を中心に自治体が当事者となっている判例等についての事例研究	4日		
自治体経営研修	政策課題研究	原則として採用後5年以上	テーマに関する基調講義, 自治体の現状と課題, 政策形成論, 調査・研究・報告書作成・発表	8日	0	
	政策法務(基礎)	原則として採用後3年以上	政策法務概論, 自治体政策, 自治立法, 法律・条例の解釈と執行, 自治体争訟法務等	2日	2	
	立法法務	原則として採用後5年以上	自治立法概論, 政策法務実習(政策課題の研究, 条例化演習, 報告書作成, 成果発表)	8日	0	
	地方財政	採用後1年以上	財政の意義と役割, 自治体の財政収入と財政支出, 自治体の予算と決算, 自治体の収入と支出等	3日	2	
能力開発研修	ロジカルトレーニング	論理的に考え, 分かりやすく表現する知識や技術を身につけたい職員	論理的思考法とは, ロジカルシンキングの構造と手段, 論理的表現法とは, 相手に伝えるための方法	2日	2	
	プレゼンテーション	効果的なプレゼンテーションテクニックを身につけたい職員	プレゼンテーションの方法, 効果的なプレゼンテーションツール, 演習	2日	2	
	CSクレーム対応	窓口部署に所属し, クレームに対応する能力を身につけたい職員	住民満足度向上とクレーム, クレーム対応コミュニケーションスキルアップ, 悪質クレームへの対応	2日	2	
	カウンセリングマインド	カウンセリングマインドを身につけたい職員	カウンセリングマインドとは, 効果的な聴き方・伝え方, 自己理解と他者理解	1日	1	
	ファシリテーション	係長職以上で会議の円滑な運営を図る必要がある職員	ファシリテーターとは, ファシリテーションスキルアップ, 演習	2日	2	
	管理職クレーム対応	クレームに対応する能力を身につけたい管理職	クレームを起こさせないためには, 二次クレームへの対応, クレームに対する組織的対応	1日	2	
情報処理研修	OAマネジメント部門	システム調達導入初級	システムに係る実務経験通算年数が2年未満の職員	システム調達導入の概要, 情報システムの調達と管理	2日	3
		システム調達導入中級	システムに係る実務経験通算年数が2年以上の職員	情報システムのライフサイクルマネジメント, システム開発の方法論・関連知識, 開発管理技法等	3日	0
		ネットワーク管理	LANを導入・運用, 管理する職員	LAN概説, 構築・管理	3日	2
		OAトラブルシューティング	情報システム担当実務経験2年未満	トラブルシューティングの基礎, 実践的トラブルシューティング	2日	3
	パソコン部門	表計算ソフト初級		基本知識, データ入力, 表の作成, 数式の入力, グラフの作成, データベースの利用	2日	14
		プレゼンテーションソフト初級	当該ソフトの基礎操作の修得が必要とされる職員	基本操作・資料作成・資料編集, サポート機能と特殊効果, プレゼンテーションの基礎知識等	1日	11
		データベースソフト初級		データベースの基礎, テーブル・フィールドの作成, クエリ・フォーム・レポートの作成等	3日	8
		CADソフト初級		コマンドの基本操作, RCの造集合住宅の図面の作成, 色付け, 印刷, 他CADとの連携等	2日	12
		表計算ソフト中級	表計算ソフト初級修了程度	グラフの活用, ピボットテーブル, マクロの作成, データベースの活用, 関数の利用等	3日	16
		表計算VBAマクロ	表計算ソフト中級修了程度	マクロ/VBAの基礎知識, マクロの記録と実行, VBAの仕組み, コードの記述, デバッグ	2日	7
文書作成ソフト(実践レイアウトテクニック編)	当該ソフトの実践的な活用方法の修得が必要とされる職員	イラスト・写真を使った紙面作り, トリミング, グラデーション効果, 地図の作成等	2日	7		

区分	研修名	対象者	主な研修内容、テーマ等	日数	受講者数 (人)	
専門職研修	保健師研修(偶数年)	保健師	保健行政の範囲と体系、保健師の役割、保健衛生行政の現状と課題	1日	/	
	栄養士研修(奇数年)	栄養士	コミュニケーションの重要性	1日	3	
	保育士研修	保育士	コミュニケーションの重要性	1日	4	
	技術職研修(工事監理)	工事関係の技術系職員	工事監理の法的根拠、グループ討議、契約履行の確保等	3日	1	
実務研修	総務・一般部門	自治立法実務科	条例、規則等の制定及び改廃に携わる職員	条例及び規則の制定・改廃等の実務	2日	1
		自治体債権管理回収科	原則として実務経験1年未満	自治体債権と債権管理回収、訴訟等手続き、強制執行、保全処分、破産手続き、時効等	2日	3
		人事科(偶数年)	原則として実務経験2年未満	人事管理の現状と課題、任用、勤務時間等、給与・服務、事例研究	3日	/
		労働安全衛生科(奇数年)	原則として実務経験2年未満	健康管理の基礎知識、職場のメンタルヘルス	2日	0
		財政科(奇数年)	原則として実務経験2年未満	予算編成・執行管理、財政分析、財政計画	2日	1
		会計科(偶数年)	原則として実務経験2年未満	財務会計制度の概要、収入と支出	2日	/
		広報科(偶数年)	実務経験2年未満	行政広報の課題と展望、広報紙編集の実際、広報写真の撮り方	3日	/
		契約科(奇数年)	原則として実務経験2年未満	地方公共団体の契約制度、請負契約、物品購入契約	2日	2
	税務部門	固定資産税科(初級)		地方税法総則、科目選択(土地・家屋・償却資産)	2日	6
		住民税科(初級)	実務経験1年未満	地方税法総則、科目選択(個人住民税・法人住民税)	2日	6
		徴収科(初級)		地方税法総則、徴収	2日	4
		固定資産税科(中級)		土地(2日)家屋(2日)償却資産(1日)、グループ演習による問題解決「課税・評価」	1~2日	4
		住民税科(中級)	実務経験1年以上	個人住民税(2日)・法人住民税(1日)、グループ演習による問題解決、事例	1~2日	6
		徴収科(中級)		滞納整理実習、グループ演習による問題解決	2日	4
	事業部門	廃棄物対策科	原則として実務経験2年未満	廃棄物処理法・リサイクル各法、ごみ減量対策等	2日	2
		子育て支援科	子育て支援行政に携わる職員	子育て支援行政の現状と課題	1日	5
		建築工事科	建築工事に携わる職員	建築物の維持保全、労働災害、監督業務、積算業務、施設見学等	3日	0
		都市計画科(奇数年)	原則として実務経験2年未満	都市計画の基本的概念、都市計画法概説、マスタープランの体系、都市計画の実務	3日	4
		公園科(偶数年)	公園行政に携わる又は関連する職員	公園の管理運営(公園づくりの現状と課題、住民参加とワークショップ、公園の安全性等)	1日	/
		下水道科(奇数年)	原則として実務経験2年未満	下水道行政の現状と課題、下水道法概説、下水道台帳の整備、管渠維持管理、排水設備	1日	2
		道路科(偶数年)	原則として実務経験2年未満	都市と道路、道路法、道路舗装の事例設計、道路工事と施工管理、道路維持管理、事例紹介	3日	/
		図書館科(偶数年)	原則として実務経験2年未満	図書館の役割、図書館資料、レファレンス、障がい者・児童奉仕、地域資料	3日	/
		学童保育・児童館科(偶数年)	原則として実務経験2年未満	児童福祉行政の課題、子どもと地域、学童期の児童心理、子どもと遊び、児童の健康管理	3日	/
特別研修		人権啓発研修	全職員	第1回「同和問題」、第2回「障害者の人権」	半日	66
	男女共同参画社会形成研修	全職員	男女共生の現状と課題、男女共同参画社会の実現への方策	半日	2	
	メンタルヘルス研修	全職員	うつ病やストレス等の事例、セルフケア等	半日	13	
	技能労務職研修	技能労務系職員	公務員倫理、職場におけるコミュニケーション	1日	2	
	パソコン入門	業務でパソコンを使用する職員	操作・文書作成ソフト・表計算ソフトの基礎、ファイル管理	3日	2	
	ホームページ運用管理	実務経験2年未満	ウェブアクセシビリティ・ユーザビリティ	2日	1	
	スポーツ研修	全職員	適宜必要なスポーツ研修を実施し、自己啓発に資する	半日~2日	21	
	講演会	全職員	適宜必要な講演会を実施し、自己啓発に資する	半日	76	

### 3 東京都市町村職員研修所第3ブロック合同研修

区分	研修名	対象者	主な研修内容、テーマ等	日数	受講者数 (人)
合同研修	職場開発セミナー	在職3年程度	現代関係力事情、自分の対人関係のあり方に気づく、他者と協働するスキルを学ぶ等	2日	3
	保育士研修	保育士	子どもの感情を育てるには、ワールド・カフェ形式によるグループ討議、その他各市情報交換	1日	8
	セクシュアル・ハラスメント相談員研修	ハラスメント相談員	セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント防止の基礎知識、相談員の役割と心得等	1日	/
	窓口英会話研修	全職員	基礎的な英会話の学習及び窓口における応用性のある英会話対応の訓練	8日	4
	経営シミュレーション研修	主に在職10年以下の主任・主事職	職員に期待される立場と役割、経営参画意識の醸成等	2日	4

### 4 その他の団体への派遣研修等

区分	派遣先	主な研修内容、テーマ等	日数	受講者数 (人)
その他派遣先	東京都職員研修所	不動産法務科、民事法務科、行政法務科	2~6日	17
	特別区職員研修所	地域保健、各種セミナー、講演会等	半日~2日	25
	総務省統計研修所	特別講座「一般職員課程」	4日	1
	国土交通大学校	景観・屋外広告物行政、建築指導、建築保全企画	12日	4

**【その他】**

ア 通信教育研修 個人向け	(経費助成)	102人
イ 自主研究グループ	(助成金交付)	4グループ
ウ 職場研修助成	(講師謝礼)	4件

**(3) 職員の勤務成績の評定状況(平成 25 年度)****【勤務成績評定】**

区 分	内 容
評定の対象者	係長職以下の全職員
評定の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的かつ公正で信頼性の高い人事管理を実施するため</li> <li>・職員の人材育成</li> <li>・職員のモラルの向上・士気の向上</li> </ul>
評定期間	平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
評価基準日	平成 26 年 1 月 1 日
評定の方法	5 段階による絶対評価
評定項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実績 (仕事の質・仕事の量)</li> <li>・勤務態度 (規律性・協調性・積極性・責任性)</li> <li>・勤務能力 (職務知識・判断力・企画力・折衝力・指導力)</li> </ul>

**【目標管理型勤務評定】**

区 分	内 容
評定の対象者	課長補佐職以上の職員
評定の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的かつ公正で信頼性の高い人事管理を実施するため</li> <li>・職員の人材育成</li> <li>・職員のモラルの向上・士気の向上</li> </ul>
評定期間	平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
評価基準日	平成 26 年 1 月 1 日
評定の方法	5 段階による絶対評価
評定項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成度 (難易度に応じた目標の達成水準)</li> <li>・プロセス (目標達成に向けた職務遂行の過程で発揮された能力や取組姿勢)</li> <li>・サービス (業務に従事する中における法令遵守, 職場環境の向上の取組等)</li> </ul>



## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 共済組合の短期給付及び長期給付の概要

市の常勤職員は、東京都市町村職員共済組合に加入して、短期・長期給付を受けることができます。

#### 【短期給付】

区 分		概 要
法定給付	保健給付	病気，負傷などの場合に支払われる給付
	休業給付	育児休業などの場合に支払われる給付
	災害給付	災害などに支払われる給付
法定外給付	附加給付	法定給付以外の給付

#### 【長期給付】

区 分		概 要
退職給付	退職共済年金	原則として，組合員期間などが25年以上で，かつ，65歳以上であるとき
障害給付	障害共済年金	在職中に初診日のある病気やケガにより，一定程度の障害の状態になったとき
	障害一時金	公務によらない病気やケガで退職した場合に軽度の障害の状態にあるとき
遺族給付	遺族共済年金	在職中又は退職後に死亡したとき

#### 【国民年金からの給付】(基礎年金)

区 分	概 要
老齢基礎年金	保険料納付済期間などが25年以上ある者が65歳になったとき
障害基礎年金	初診日前に保険料納付済期間などが加入期間の3分の2以上ある者が，障害等級1級又は2級に該当する障害者になったとき
遺族基礎年金	被保険者又は老齢基礎年金受給権者が死亡したときで，その者に扶養されていた18歳の最初の3月31日までの子がいるなどのとき

### (2) 職員共済会の運営状況(平成25年度)

調布市職員共済会を設置し，職員の健康増進，元気回復その他厚生に関する事業を行っています。職員が負担する共済会会費(給料月額1000分の5)は慶弔費関係に，市からの交付金は慰安事業等で運営しています。

会員会費	交付金	会員数
26,594 千円	22,158 千円	1,481 人

※ 会員数には，市職員のほか監理団体職員などを含みます

(3)健康診断の実施状況(平成25年度)

区 分	受診者数
定期健康診断	943 人
大腸がん検診	191 人
胃検診	74 人
VDT検診	705 人

(4)公務災害の発生状況

区 分	公務災害	通勤災害
平成 25 年度災害件数	7 件	8 件
平成 24 年度災害件数	9 件	1 件

(5)メンタルヘルスへの対応

メンタルヘルスに対しては、市役所内の健康相談室に相談窓口を設けて随時相談を受付けており、産業医，専門相談員（精神科医，臨床心理士，精神保健福祉士）及び保健師が相談に応じています。

また、年3回メンタルヘルス講習会を職員対象に実施しているほか、労働安全衛生委員会の機関紙を用いて職場におけるメンタルヘルス対策の推進を図っております。



(6)ハラスメントへの対応

平成 23 年度からセクシュアルハラスメントに加え、パワーハラスメントに対する相談窓口を整備しました。市役所の内部相談窓口のほかに、外部相談窓口を開設し、随時相談を受付ける体制を整え対応しています。

また、市役所内には、ハラスメント苦情処理委員会が設けられており、ハラスメントに関する苦情を調査審議し公正な処理に当たることとしています。

外部相談受付状況(平成 25 年度)

区 分	件数	相談内容	備考
セクシュアルハラスメント	0 件	—	—
パワーハラスメント	4 件	同僚の言動等 1 件	3 件は市への報告を求めているため内容は不明



## 10 東京都市公平委員会の業務状況

### (1) 勤務条件に関する措置要求制度の概要と事案処理状況(平成 25 年度)

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、東京都市公平委員会に対して、当局が適当な措置を講じるよう要求することができます。この制度は、職員の労働基本権が制約されていることに対する代償措置として認められたもので、職員の権利利益を確保し、その勤務条件の適正化を図ることを目的としています。

#### 【事案処理状況】

年度当初 係属件数	新規 申立件数	却下	取下げ	打切り	判 定				年度末 係属件数
					全部容認	一部容認	全部否認	計	
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

### (2) 不利益処分に関する不服申立制度の概要と事案処理状況(平成 25 年度)

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関し、東京都市公平委員会に対して、不服申立てをすることができます。この制度は、職員の身分保障を実質的に担保するものとして認められたもので、職員が違法又は不当な処分を受けた場合に、その取消しを求める事後救済の制度となっています。

#### 【事案処理状況】

年度当初 係属件数	新規 申立件数	却下	取下げ	打切り	判 定				年度末 係属件数
					処分承認	処分修正	処分取消	計	
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

### (3) 人事管理に関する苦情処理の事案処理状況(平成 25 年度)

相談件数	処理件数	内 訳					年度末 未処理件数
		制度説明 及び助言	当局への 単なる伝達	当局を指導	打切り	その他	
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件